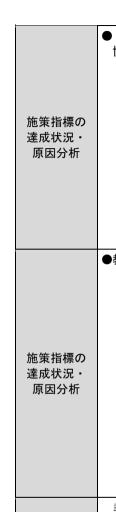
目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実					
施策	17	職員の資質・能力の向上					
		○ 優れた教職員の確保					
		〇 教職員研修と調査研究の充実					
		〇 指導技術の共有の推進					
		〇 優秀な教職員の表彰等の実施					
		〇 教職員の人事評価制度の活用					
主な	取組	〇 指導が不適切である教員への対応					
		〇 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応					
		〇 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進					
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保					
		○ 教職員の心身の健康の保持増進					
		〇 学校で発生する諸問題への指導・助言					
担当	誤	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別式	5援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課				
		主な事業					
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課			
		優れた教員を確保するため、教員採用選考試験の工夫・改善に取り組むほか、教員の志願者を確保するため、説明会を実施する。	志願者数は全体では前年度比411人減の5,868人となったが、大学				
採用選考試験 における優れ た教員の確保 (教員採用選 考試験事業)	20, 420	<ul> <li>○教員採用選考試験</li> <li>・合格者数 1,955人(志願者数 5,868人)</li> <li>・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率:90.1%</li> <li>○説明会の実施等</li> <li>・大学等説明会:85校、参加者数:2,426人 ※このほか大学30校に説明動画を配信</li> <li>・高校生を対象とした説明会:37校、参加者数:900人</li> </ul>	への説明会の実施等により新卒の志願者数は前年度比34人の増加となっており、志願者確保に一定の効果があったと考えている。また、大学推薦を拡充したことにより、本県が求める教師像にふさわしい資質と能力を有した志願者の増加が図られ、優れた教員を確保することができた。 全体では志願者数が減少していることから、説明会等の充実や採用試験の工夫・改善に一層取り組む必要がある。	採用			

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国かがや き教師塾事業 (埼玉ティー チャーズカレ ッジ連携事 業)	10, 819	将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成するため、小・中学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行う「埼玉教員養成セミナー」及び「彩の国かがやき教師塾」を開講する。 〇「第16期埼玉教員養成セミナー」の開講・受講生 60人 〇「第1期彩の国かがやき教師塾」の開講・受講生 ベーシックコース 185人 マスターコース 79人	「埼玉教員養成セミナー」及び「彩の国かがやき教師塾」において、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職に対する学生の意欲を高めるとともに、将来の埼玉教育の中核的な立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成が図られ、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。	小中
教職員の研修 による資質の 向上(教職員 研修事業等)	57, 223	教職員の視野の拡大や意識改革、教科指導、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。 ○年次経験者研修:5,478人 ○管理職研修:659人 ○特定研修:1,462人 ○専門研修:1,287人 ○長期派遣研修:66人	オンラインを活用した研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図り、効果的な研修ができるよう工夫したことにより、受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、教職員の視野の拡大や指導力の向上を図ることができたと捉えている。	
教員のICT 活用指導力の 向上	0	教員のICT活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ICT支援員の支援を行う。 ○各校種におけるICT活用プロジェクト: 42回 延べ約2,900人 ○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 ・学校からの問い合わせ(電話・WEB相談) 913件 ・学校要請による研修 8件	どに取り組んだものの、導入された機器の操作に不慣れであることから教員のICT活用指導力の向上について課題がある。	
良い授業を見 つけ!広め て!学力UP 事業	4, 564	学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させ、教員の授業改善を支援するため、埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村教育委員会・学校に普及する。 ※令和3年度までに小学校第4学年から中学校第3学年までの映像資料を43本作成している。 ○令和3年度作成分の映像資料の周知・普及:9本・ホームページで公開(令和4年4月)視聴数 9,372回 令和5年3月31日現在・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知対象:62市町村 ○令和4年度の映像資料作成:8本・ICTを活用した授業や新たに小学校第3学年の映像資料を作成	学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料の周知を通して、学力向上に効果的な授業等のノウハウを共有・普及させることができ、教員のニーズに応じて、授業改善を支援することができた。	義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績 事業の自己評価 担	旦当課
不祥事根絶ア クションプロ グラムの推進	0	)定期的な短時間研修の推進と短時間研修用資料の作成・配布 )県立校長会議における専門家(弁護士)による不祥事防止研修の実施 )勘務年物等に広じた研修の実施 )勘務年物等に広じた研修の実施 )関連動期間を設定し、校内研修などの取組を進めた。この校内研修で 」 「現動期間を設定し、校内研修などの取組を進めた。この校内研修で	総務 県小中 採用
教科書採択の 公正性・透明 性の確保	0	)年度当初や必要に応じて各種会議で周知・説明 ・郑市教育長協議会、WITAL教育長会	義指 高指 特教
施策指標の 達成状況・ 原因分析	「主体的・対	本的・対話的な深い学び」の実施状況	高指



### ● (再掲) 「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数 (回) 「出典:埼玉県による実績調査]



### 【原因分析】

協調学習マイスターによる研修は、教科別研修において主に実施 していた。

令和4年度は、新たな学習指導要領の実施により、教科等横断的な実践のニーズが高まったため、これまで教科別に実施していた研修会を試行的に教科等横断的な研修会として実施したことから、教科別研修の回数が減った。その結果、研修講師の機会が減った。

授業改善の推進につなげることが目的であるため、教科等横断的な指導にも対応できるよう、協調学習マイスターの資質を向上することが課題である。

## ●教職員の懲戒処分件数(件) [出典:埼玉県による集計]

40

━━ 年度目標値

#### 35 30 25 20 15 10 H29 H30 R1 R2 R3 ━━ 処分件数 23 30 39 31 35 29 •••**4**•• うち管理職 2 6 3 5 3

0

0

0

0

0

### 【原因分析】

不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかり認識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また「不祥事を自分事として捉える当事者意識」を持って取り組むことが何よりも大切である。

「不祥事防止研修プログラム」の改訂や不祥事防止強化運動期間の設定、校内研修実施方法の工夫、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「教職員MOTTO」の策定及び活用など、様々な取組を実施してきた。

総務

県人

小中

しかしながら、使命感を見失った教職員や当事者意識がない教職 員が存在していることが、不祥事が無くならない原因と考えられ る。

全ての教職員が、果たすべき使命への意識や当事者意識をしっかり持つようにすることが課題である。

学識経験者の 意見・提言

教職員の資質・能力の向上に関しては、養成段階から採用段階、勤務段階にわたって継続的かつ互いに効果的に関連しあった事業が展開されていることは 評価できる。特に、教員採用選考試験志願者数の停滞もしくは減少に対して、採用試験そのものの工夫によって対応しているところは良い。また、教員養成 大学との連携協定に基づく取組や、彩の国かがやき教師塾事業は、教員志望者のモチベーションを高める効果もさることながら、ミスマッチの防止を通じて、 予期せぬ離職や休職を回避するという意味も備えているように感じる。教職員の不祥事根絶に対しては、引き続き効果的な取組が期待される。

「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数が目標を上回っていることについては、様々な業務や研修等がある中で、新たな取組に対応している先生方の努力を評価したい。教職員の不祥事が昨年度減少したことは、教職員MOTTO策定の取組等が功を奏したものと思われ、このようにお互いに共感を呼び讃え合うような取組は、先生方のエンゲージメント向上につながるため、更に深めていただきたい。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束後に飲酒を含めた社会経済活動の再開により、各種ハラスメントも起きやすくなる。教員の不祥事は生徒や保護者との信頼関係を低下させるため、留意願いたい。

	令和5年5月に改訂した「不祥事根絶アクションプログラム」に掲げた取組を推進していく。 教職員の不祥事根絶には、教職員一人一人が自らの仕事に対する使命や誇りを再認識することが必要である。例えば、様々な場面で活躍している教職員に、やりがいや喜びについてインタビューした動画を作成し、発信するなど、教職員が誇りと気概を持って職務に励むことができるような取組を引き続き検討・実施していく。	総務
	「埼玉県教職員MOTTO」の積極的な活用により、教職員一人一人が児童生徒の人格形成に重要な役割を果たしていることを再認識し、その使命感や誇りを意識する取組を推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりに向け、効果的で定期的な短時間研修等を繰り返し実施することを通して、不祥事に対する当事者意識を高め、生徒や保護者等との信頼関係を低下させないよう不祥事防止に取り組んでいく。	県人
	令和5年3月に改定した「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき、「年次研修の体系に係る検討委員会」等において教員 研修の効果的な体系や内容についての検討を行い、教員の資質・能力の向上に資する研修を実施する。 教科書採択の公平性・透明性を確保するため、引き続き様々な会議において校長や担当者にガイドラインを説明し、周知徹底を図る。 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科横断的な視点を取り入れた授業研究会等を実施し、協調学習マイスター教員を含めた教員の 資質向上を図ることで、各学校における授業実践や授業改善等の取組を進める。	高指
	教員のICT活用指導力を向上させ、教員間や学校間における活用状況の差が生じないようにするため、ICT活用の具体的な手順等を示した実践事例を収集し、教員向けポータルサイトによる情報発信や共有を行い、広く学校現場を支援していく。	ICT
今後の取組	校長会議において教科書選定の公正性・透明性に万全を期すよう説明するとともに、令和5年6月に配信を開始した教科書調査研究委員会資料の説 明動画について、各学校に周知して活用を促し、教科書採択の公正性・透明性の更なる確保に努める。	特教
	引き続き「彩の国かがやき教師塾」を実施し、大学生の早い段階(大学2年)から学校現場を体験してもらうことで、教職に対する学生の意欲を高め、埼玉県の教員を志望する者を増やすとともに、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。 管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において不祥事防止研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体例を示しながら、効果的な研修の支援を行う。加えて、様々な研修において飲酒の場でのハラスメントを含む各種ハラスメントを取り上げ、ハラスメントの未然防止を図る。 また、教職員の仕事に対する誇りや使命感に関するエピソードをまとめた「教職員MOTTOエピソード集」を、「不祥事防止研修プログラム」と併せ、各種研修会で活用していく。	小中
	引き続き、教員の指導力向上を図るため、各研修の内容や年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。 「良い授業を見つけ!広めて!学力UP事業」については、作成した映像資料を年次研修で活用し、学力向上に効果的な指導方法のノウハウを普及・共有することで、教員の授業改善を支援するとともに、市町村教育委員会の指導主事や各学校の管理職が集まる会議などにおいて、各学校の校内研修等で積極的に活用するよう促す。 また、教科書採択の公正性・透明性を確保するため、継続的に市町村教育委員会の教育長や指導主事、学校の管理職等に対し、ガイドラインを周知徹底する。	義指
	引き続き、採用試験の工夫・改善に取り組むとともに、大学説明会や高校生を対象とした教員志願者説明会などの取組を進めていく。また、教員養成大学との連携協定に基づき、県職員による大学での講義や高校生向け説明会への連携大学の学生同行などの取組を積極的に推進し、志願者の確保に努めていく。 また、採用段階における教職員の不祥事根絶に向けた取組として、採用予定者を対象とする「教職員スタートサポート」等の中で、教職員の不祥事 防止に関する講話を行い、倫理意識の醸成に努めていく。	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実							
施策	18	学校の組織運営の改善	の組織運営の改善						
		〇 多様な人材との連携・分担体制の構築							
		〇 リーダーシップを発揮できる管理職の育成							
主な耳	<del>I</del> π <b>幺</b> 用	〇 コミュニティ・スクールの設置推進とその充実							
エル	X 小口	〇 学校評価の効果的な活用							
		〇 学校における働き方改革の推進							
		〇 障害者雇用の推進(再掲)							
担当	課	総務課、福利課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保用課	健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教	職員採					
		主な事業		ı					
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課					
学校だけでは 解決困難な問 題への対応	0	保護者からの過度な要求・要望に対して、早期解決を図るため、市町村立小・中学校については、対応事案が発生した際に、学校問題解決のための支援チームを教育事務所に設置する。また、学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。  ○支援チームの設置: 0件 ○個別相談の実施: 4件 ○研修会の実施: 6回	市町村教育委員会へは、支援チームについて、毎年度実施する事務 担当者会議や、該当する案件の有無の調査により周知をしているが、 支援チームの設置を希望する事案はなかった。 スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けた前進が図 られるとともに、対応方針が明確になり組織体制の充実が図られた。 管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深ま り、学校の法的対応力の向上につながった。	小中					
学校問題解決 のためのスク	1, 136	学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。 ○個別相談件数:35件 ○研修会の実施:9回	スクールロイヤーへの個別相談により、学校の法的対応力の向上が 図られており、問題の未然防止、早期解決につながった。 管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深ま り、学校の法的対応力の向上につながった。	県人					
ールロイヤー 活用事業	1, 130	学校の法的対応力を向上させ、学校で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図るため、スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施する。 ○個別相談の実施:4件 ○研修会の実施:6回	スクールロイヤーへの個別相談により、問題解決に向けた前進が図られるとともに、対応方針が明確になり組織体制の充実が図られた。 管理職等対象の研修会により、教職員の法令に対する理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。	小中					
コ ミ ュ ニ テ ィ・スクール ディレクター 配置支援事業	1, 064	コミュニティ・スクールの推進を図るために、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールフォーラムの開催 ・参加者 530人 (教育委員会担当者、小・中学校の教職員、学校運営協議会委員・PT A・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者 ○コミュニティ・スクール設置校 ・56市町772校(令和4年5月1日時点)	既導入市町村に対しては、コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの推進を図ることができた。 また、未導入市町に対しては、直接訪問して状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。	小中					

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
地域に開かれ た学校づくり 推進事業	3, 627	学校自己評価システムの取組の改善を図るため、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行う。学校と地域との共助体制による学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを県立学校に導入する。また、導入を促進するため、県立学校職員対象の研修用動画及びリーフレットを作成し、各学校に配布する。 〇有識者による訪問校 3校 〇コミュニティ・スクール新規導入校 7校(計15校)	たという感想が待られた一方で、訪問校数が少ないことが課題である。   コミューティ・スクールの道入が進むことで、学校と地域の協働型	県人
いじめ・不登校	対策相談事業	→ 施策7参照		生指
		【中学校部活動指導員活用事業】 【運動部活動指導充実支援事業】 教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するととも に、部活動の充実・活性化を図るために、部活動に専門的な知識・技能を 有し、単独で指導や引率等をすることができる部活動指導員を配置する。 〇中学校部活動指導員(運動部)の配置:17市町72人 〇県立学校部活動指導員(運動部)の配置:16校16人		保体
部活動指導員 の活用	69, 499	【県立高校文化部活動指導員活用事業】 教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、地域の専門性を有する部活動指導者を活用する。 ○文化部活動指導員の活用:4校で4人(琴部・科学部・書道部・バトントワリング部)	の業務を計画的・効率的に行うことができ、時間外在校等時間の縮減につながった。 また、部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指
		【中学校部活動指導員活用事業】 教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図るため、中学校に部活動指導員(文化部)を配置する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助する。 ○配置実績:7市町12人		義指
県理校務と方での管理を表別ででである。「大学でのでは、またり、では、またのででは、またのではでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またの	205	学校における働き方改革を推進する管理職の意識啓発、資質向上を図るため、研修会を実施する。 ○動画視聴による研修の実施 ・講師:県立浦和第一女子高等学校 拠点校参与 ・研修の満足度:大変満足・満足:96.1%	働き方改革施策の推進や、校長職を経験している講師による、校長としての教職員への働き掛けなど、実践的な内容を含んだ研修を実施したことで、働き方改革推進に係る受講者の意識啓発に大きく寄与することができた。 研修の内容を受けて、各学校においてどのように働き方改革推進につなげていけるかが課題である。	

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
県立学校教職 員負担軽減検 討事業	18, 954	教員の在校等時間を把握し、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行うため、全県立学校で「勤務管理システム」を活用する。 〇時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の状況(令和4年11月時点) 高等学校・中学校 月45時間以内:70.6%(前年同月64.9%) 年360時間以内:53.6%(令和3年度) 特別支援学校 月45時間以内:88.5%(前年同月84.6%) 年360時間以内:68.9%(令和3年度)	 	
デジタルツー ルを活用した 学校の働き方 改革推進事業	30, 946	学校の執務環境を整備し、教職員の負担軽減を図るため、モデル校(県立学校)3校にペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入し、その効果検証を行う。 〇平均時間外在校等時間の縮減 (導入2か月後の時間外在校等時間が月45時間以内の割合) ・令和4年12月 モデル校3校平均 84.3% (前年同月79.5%)	モデル校3校からは、ペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入することで、文書の電子化による紙使用量の削減、文書事務に係る処理時間の短縮、オンラインでの会議や学校行事の実施による業務効率化などが進んだとの報告があった。時間外在校等時間についても、各種会議の多い12月において、月45時間以内の割合が向上したことが確認できた。	県人
「教育の情報 化」基整備 費のうち 校務支援シス テムの管理運 営	61, 670	校務処理の効率化を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。 〇指導要録に観点別学習状況の出力項目を追加 〇健康診断結果通知書等の帳票を追加	校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより効率化することができ、教員負担を一部軽減することができた。	高指
入学者選抜に 係る電子出願 等研究事業	1, 857	業務効率化・県民サービスの向上のため、県立学校1校(県立春日部高等学校(全日制))において、入学者選抜事務を管理する「電子出願システム」の研究・開発並びに選考手数料収納及び調査書の電子化に向けた研究を行う。 〇令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜で実施	ることができた。対象校を受験した中学校へのアンケート結果はおお	
デジタル採点 システムの検 証	1, 000	県立学校10校において、採点業務等の効率化及び正誤分析等を基にした 生徒の理解度の把握・授業改善を図るため、デジタル採点システムを導入 し、その効果検証を行う。	システムを利用した教員のアンケートにおいて、8割以上が授業改善につながったと回答しており、システム利用による採点業務等の効率化、生徒の理解度の把握・分析による授業改善について有効性が認められた。	<b>宣</b> 指
市町村立小中 学校外部人材 配置事業のう ち 教員業務支援 員の配置	169, 732	教員の事務を補助する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。  ○教員業務支援員の配置  ・45市町・555校配置	教員業務支援員の配置により、教員の時間外在校等時間の減少などの効果が現れ、働き方改革の推進につながっている。 教員業務支援員の効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。	小中

事業名	予算額 (千円)			事業	の概要	・実績			事業の自己評価	担当認
長時間勤務者 への健康相談 の実施	3, 630	長時間労働によるため、健康管理 置を講じる。 ○面接指導を受け	医によ	る面接指	導を実施				面接指導後の医師の助言を取り入れて各所属で業務分担の見直し や業務効率化、職場環境改善の検討等の取組が行われ、健康障害のリ スク軽減を図ることができた。	福利
採用選考による	障害者雇用	→ 施策13参照								総界小中採用
障害者雇用推進	事業 → 施	策13参照								総務 県人 小中
		支援学校就労支持					照			特教
施策指標の 達成状況・ 原因分析	[出典:文部科学省コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等調査]  800 700 600 500 400 300 200 100 0 R1 R2 R3 R4 R5 [原因分析] 「原因分析] 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和年度の年度目標値750校を上回る772校(56市町村)(導入率90.3%を達成した。 要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を指す市町村(令和4年度3市)を支援したこと、研修会や導入事例紹介を行った(令和4年8月5日フォーラム実施:各市町村教育委会担当者、小・中学校等の管理職その他の教職員、学校運営協議会見・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者5						小中			
		学校数	281	434	613	701	772		人参加) こと、未導入市町へ訪問し導入に向けての支援をしたことな	
	••	•▲•• 年度目標値		355	450	500	750	825	どが功を奏したと考えられる。	
学識経験者の 意見・提言 -	に関わる素地 によっては統 デジタルツー の点について 学校と地域	が整いつつあるこ 合、休止、縮小等 ルやシステムが、 も、引き続き検記 住民が力を合わせ	ことは良	いこと を通し 教職員 いくこと での運営	だが、そ て、継続 ことって が期待さ に取り刹	その一方 売的な実 には、そ される。 且むコミ	で、連携 施が可能 のスキル ュニティ	等・調整の煩雑 とになるような: ンの獲得・定着 (・スクール制)	上回ったことは評価できる。より多くの分野からより多くの人が学化・困難化も指摘されているので、今後は、各事業の課題を精査し工夫が求められると考える。同様に、教職員の負担軽減を図って導に至るまでの間はかえって負荷になるといった事例も考えられるた度の導入が目標を上回っており、地域と密接な関係を築く学校が増より効果の発現に差が出てしまうことや教員側の負担増加、成果が	、場合 算入する こめ、そ

また働き方改革は、全ての業界で進められており、良い教職員を確保するためには必須の取組であり、積極的に推進願いたい。

でに時間がかかる取組とも言われている。質の向上を図りつつ、長期的に支援の継続をお願いしたい。

腰告者衛用形態場に基づき作成した県東資季員会園書香店園推進計画を基に標金のある職員が高度できるよう取り組んでいく。工た内容としては、接着 「腰告者の活動ののが大」として、腰舌のあるな採用教職員など会計を使用用機のの場所を進めるとした。「腰舌者が働きやすい場場づくり」と して、腰音者本人を支援する支援員の程度や、職権での障害者動権を促進する研修支援していく。 引き越き、共時両勤務の教権員に対して、健康管理医による面接指導を制実するとともに、その結果に基づく選切を構置を構造では一大な標準でしている。 スクールロイヤー制度を有効が用し、個別相形や研修会を通して、引き続きや状間部の早期解決と始対応が向上を図るとともに、個別構築を育った結果について接戻等の遅れら開きたがら、更に利用しやすい制度とするまちまめ、アン・ルロイヤー制度を有効が用し、個別相解や研修会を通して、引き続きや状間部のシェルが、実施関助を水性制度と対して、自体となるよう多めていく。 有趣者による学校の別について、兼たに馬立学校自身で構入し、学校と地域との比助体的上を受るともに、個別構築等を行った結果について後長等の遅れら、実施関助を状た、利用しやすい制度とする事により、学校自己評価システムの取扱の資の向上に向けて、地域との機体、報度を引用に実施し、利用しやすい制度とする事により、学校自己評価システムの取扱の資の向上に向けて、実施関かなどの場合していて、またに馬立学校自身を対している学校の事物を研修を等で同向するのでは、ステムなのでは、対象のな事に関すている学校の事情と呼吸を対象の研修会であった。スクールの導入を促進する。今年4年4月に必要とした。対象との指摘を引きないとした。大阪会会、大阪会会を対していかでは、対象を自体を対している学校の事務が表現に表すないともに、対象を持つともに、対象を持つともに、対象を持つともに、対象会のに当たっては、本でが場合の表の表の表の表の表のと地域とであるともに、効果的配信 がジタルツールの導入を進めるに当たっては、モデル校での活用事例も踏まえ、導入及び運用に係る数値自の負担を経過するとともに、効果的に活 用でさるよう、新命会を実施しては、活を建する学校に対する起のより、キャンテムを集を必要とする箇所の場を強性を行う、大阪会産を対していては、表を手でのでは、表を手できたが、大阪会産を対していては、表を手でいては、複雑の力を指していては、表を手できたが、大阪会産を対していては、表を手できたが、の学を表していては、表を手できたが、の学を提出していては、表を手できたが、の学を表していていて、表しれる効果をを等がとなったが表の事を対したがしましましていて、では、教権自体を関するとともに、特権自体を関するとともに、特権自体を関するとともに、事権関係を指すといて、より、対しな対象を指するとでいて、のでは表していていていていていて、対していていていていていていているとともに、特権のが存出を関するととが、対しな関係を関するとともに、特権を必要と使じないという、対しな対象を指するとともに、対しな対象を対していていていていていていていていていていていているといでは、対しな対象を対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい			
スクールロイヤー制度を有効活用し、個別相談や研修会を通して、引き総き学校問題の早期解決と法的対応力向上を図るとともに、個別相談等を行った経験について校会等の意見も間まながら、更に利用しやすい制度となるよう努めていく。有総合による学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が問いる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が同じる学校が「参加の表現を同じ、表記を同じ、表記を同じ、また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域しか連携・観撃と対象と対象と対象と対象と対象と研りを研修会学に関地するまり、教育局職員で指定するフォローアクブ委員会ので紹介するたと、今後も発生月に恋なじた「学校における動き方改革基本が身」に基づいた現金を高い、教育局職員で指定するフォローアクブ委員会の子師の基をそ行うとともに、校長会、PT A等からなる「多化化解消・負担軽域検討委員会」において意見聴取を行う。また、勤務管理システムで教職員の在校学時間を把握し、教護員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を包含。アシタルグールの場入を保護を行っては、モデル校での活用事例も踏まえ、導入及び運用に係る教職員の負担を軽減するとともに、効果的に活用できるよう、研修会を実施する。文化部が動指導員については、今後も希望する学校における固含まま、導入及び運用に係る教験員の負担を破けるとともに、効果的に活用できるよう、研修会を実施する。文化部が指導員については、特別を構造と実施し、専門を表する学校を実施したの受ける場合とともに、効果の自己を持定により、大学の支援が高を実施していく、技術が手を対していく、大学の支援が高を実施していては、機数学科を表示していては、機数学科を表示していては、機数学科を設置しましている。アシタル校点システムについては、得らなを発しないとしている。アシタル校点システムについては、得るなが見からなどして、専門的な知識、技能を有し、単独で指導や引きをとを存在していて、対したが対したの対したが対しているともに、学校の活動が政権を関の向上を図っていた。会に教験員と生物を有し、単独で指導や引きを表し、関連の手物が表した。対しているが表しましていて、当を結まを表別といているともに、学校が活動が対を関係と対していて、また、表別との手が会を表がし、関連の手動が表を表別し、配回を助り技を発動するとともに、学校が活動が持ちを含めら、また、表別の実践が研り、また、表別の表と学を対している。教授学を対していて、また、本の内には、不同な対しな関連を検討するとともに、非常な音楽内でありましている。教授学を対していて、また、表別の表と文目の主なと同なに、未配値市付けな可能を発力した。大学では、中では、対していていままないでは、また、表別の表と文は、対しないでは、表別を表別を表しましていて、コミュニティ・スタールの事が対しまれため、対しないでは、また、表別の表とともに、対しないでは、表別を表しまれたが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、対しないでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、対しないでは、またが、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しませないでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しませないでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表別を表しまれためでは、またが、表しないないないが、表しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない		「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」と	
た世界について校長等の意見も関きながら、更に利用しやすい物度となるよう努力でいく。 有蓄素による学校が周について、実施開政を地変し利用しやすい物度となるよう努力でいく。 コミュニティ・スケールについて、素質的を地震し利用したすい物度となるまた。学校自己経備システムの取組の改善を図っていく。コミュニティ・スケールについて、新たに県立学校内段に関人し、学校と地域との共物におる学校づくりを進める。また、導人校の放租の質の向上に向けて、地域との連携・調整を日清に実施している学校の実践事物等を教職自対象の研修会で紹介するなど、今後も総修的に学校を支援している学校の実践事物等を教職自対象の研修会で紹介するなど、今後も総修的ない。会別の年代を達する。今日4年4月に改定した「学校における働き方改革基本方針」に基づいた原料を着実に進め、教育局職員で確成するフォローアップ委員会で評価・改善を合行さらまた。教育を使した。日子を持ちなる「多年化情報・負担経験経済委員会」におび意見聴及を行うままた。動物管理システムで教職員の在校学時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。デジタルペールの導入を建立したっては、モデル校での活用事例も踏また、導入及び運用に係る教職員の負担を軽減するとともに、効果的に活用できるよう、研修会を実施する。  文化部活動指導員については、今後も希望する学校における監査を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していた。大会変援システムについては、特色を設する学校における監査を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進を引き続き研究していた。大会変援と保る電子出開等研究等定でいては、規数学科を設置し、専門機の活用性の影響と必要とする箇所の機能強化を行う。スティの表現とは何でいて、機能性・多様化・多様化する児童生徒の悩みや課題に対して具体的な活用事例等を周知するなどして、カールカウンセラールンソール・ソール・アールの事の所の証を発行っていく。 「デジタル様点とスティ、政権」と対した場合として、対していた。「対した関係を存む、大き機能の企業を発展し工作を発展した場合とともに、特別支援を対していた。」引き続きを特別支援を定用して、影響に対して具体的な活用事例を定用が、対していた。「対した関係を関係を対した場合とともに、学校の法的対応力を向上を図っていた。学校問題が表別ななど、特別支援を検に入り、引き続きを特別と使うなが表別といて、引き続きる事が、引き続きを持つたとともに、学校の法の対定の機能がある。教育を確認を使うのよりをと対して、記述の指して学校を支援していく。コミュニティ・スケールの事を注明していて、前さが表別に、ロドで学校の表別に、日間の事事解決を全に上に同じで学校を支援していく。コミュニティ・スケールの事をとがした。引き続きの機能がある。教育を持つたとともに、学校の活動が対すのの集を指していて、コミュニティ・スクールの事をと性に、引き続きを表していて、コミュニティ・スクールの事をと性に、引き続きを表したいで、引き続きために関係を開から、表別に対しな対しために関係を関するとともに、対しな対しために対しために対しために対しために対しために対しまれていた。対しために対しために対しために対しために対しませないといると述れていた。対しために対しために対しませないとないまために対しませないとないまために対しまれていために対しませないとないまために対しまれていために対しまれていために対しまれていために対しまれていために対しまれていために対しまれていために対しまれていために対しませないませないといっために対しませないといために対しませないませないといませないといまれていために対しませないますないませないませないまれていまれていために対しませないといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる		引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じていく。	福利
今後の取組		た結果について校長等の意見も聞きながら、更に利用しやすい制度となるよう努めていく。 有識者による学校訪問について、実施期間を拡充し利用しやすい制度とする等により、学校自己評価システムの取組の改善を図っていく。 コミュニティ・スクールについて、新たに県立学校19校に導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。また、導入校の取組の質の 向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の実践事例等を教職員対象の研修会で紹介するなど、今後も継続的に学校を支援してい く。未導入校については、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知することで、コミュニティ・スクールの導入を促進する。 令和4年4月に改定した「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・ 改善を行うとともに、校長会、PTA等からなる「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。また、勤務管理システムで教職員の 在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。 デジタルツールの導入を進めるに当たっては、モデル校での活用事例も踏まえ、導入及び運用に係る教職員の負担を軽減するとともに、効果的に活	県人
もに、教職員と専門職との円滑な連携を通じて、教職員の教育相談力を高めることで、引き続き学校全体における教育相談体制の質の向上を図っていく。 専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等をすることができる部活動指導員を引き続き配置することにより、顧問教員の負担軽減を図っていく。 保体引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる同力に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。 学校問題解決のための支援チームとスクールロイヤーの活用について、本制度の更なる周知に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。 コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、末配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充及び活用の充実を図る。また、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置による働き方改革への効果を調査・検証する。 市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。 今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大、採用	今後の取組	完していく。 校務支援システムについては、活用状況を踏まえ、より校務の負担軽減を行うため、システム改修を必要とする箇所の機能強化を行う。 入学者選抜に係る電子出願等研究事業については、複数学科を設置する高等学校や定時制高等学校などへ対象校を広げて、引き続き研究を進めていく。	
引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。 学校問題解決のための支援チームとスクールロイヤーの活用について、本制度の更なる周知に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充及び活用の充実を図る。また、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置による働き方改革への効果を調査・検証する。市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。 今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大採用		もに、教職員に対して具体的な活用事例等を周知するなどして、専門職の活用促進を図る。 また、教職員と専門職との円滑な連携を通じて、教職員の教育相談力を高めることで、引き続き学校全体における教育相談体制の質の向上を図って	生指
習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。  学校問題解決のための支援チームとスクールロイヤーの活用について、本制度の更なる周知に努めるとともに、学校の法的対応力を向上させるため、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。 コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充及び活用の充実を図る。また、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置による働き方改革への効果を調査・検証する。 市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。  今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大採用		専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等をすることができる部活動指導員を引き続き配置することにより、顧問教員の負担軽減を図っていく。	保体
め、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。 コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充及び活用の充実を図る。また、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置による働き方改革への効果を調査・検証する。 市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、顧問教員の負担軽減を図っていく。 今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大採用			特教
ていく。		め、引き続き研修会等を実施し、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。 コミュニティ・スクールの導入推進について、引き続き未導入市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、実施上の課題の把握を促すとともに、引き続き質の向上を図り支援を継続する。 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校	小中
度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大 採用			義指
		度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大	

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実			
施策	19	赴力ある県立高校づくりの推進			
主 た田	7幺日	〇 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり			
主な取組		〇 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化			
担当課		魅力ある高校づくり課			

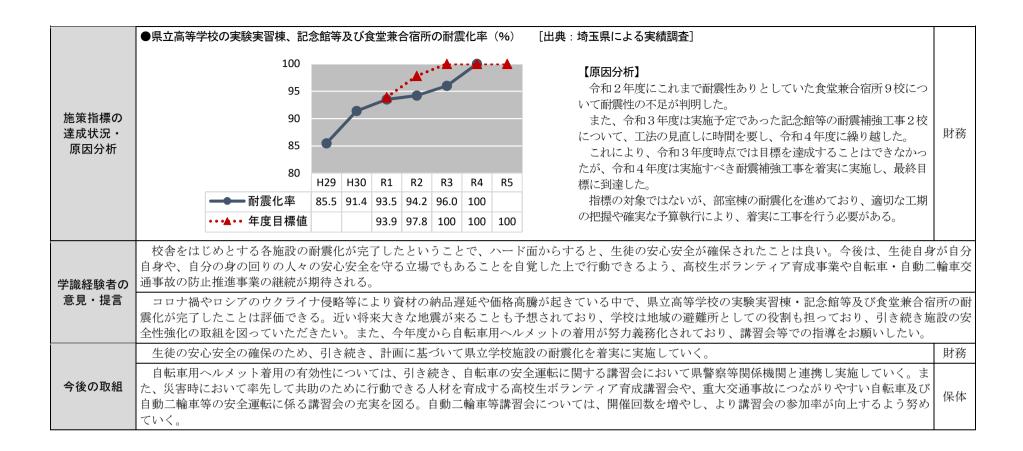
# 主な事業

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「学校の活性 化・特色化方 針」の周知	0	中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」の活用を促進する。 〇記載内容の充実スクール・ポリシーを踏まえた様式改正、記載内容の充実の情報発信の充実ホームページ掲載やSNSによる中学生やその保護者等への周知・ホームページ閲覧数令和4年度1,930件/月令和3年度1,587件/月	「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合が増加していることから、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにすることができたと捉えている。	
魅力ある県立学校づくり推進費	249	生徒にとってより良い学習環境を整備するため、県立高等学校の再編整備を推進する。 (第1期実施方策・校名決定(令和4年6月県議会) (第2期実施方策・実施方策案公表(令和4年7月14日)・県民コメント(令和4年7月19日~8月18日)・学校関係者説明会(令和4年7月~8月)・実施方策策定(令和4年10月27日)・新校準備委員会(令和5年1月~2月)	第1期実施方策に基づき設置する新校について、校名を決定するとともに、令和4年10月27日には魅力ある県立高校づくり第2期実施方策を策定し、県立高等学校の再編整備を推進することで、生徒にとってより良い学習環境の整備を進めることができたと捉えている。	魅力
県立高校再編 整備計画推進 事業	1, 374, 979	第1期実施方策に基づき設置する新校において、より良い学習環境を整備するため、施設改修等を実施する。 ○施設改修・物品整備等 令和5年度開校の児玉高等学校、飯能高等学校に係る校舎改修及び 物品整備等	第1期実施方策に基づき設置する新校において校舎改修や物品整備 を実施し、より良い学習環境の整備を進めることができたと捉えてい る。	

### ●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合(%) [出典:埼玉県学校の教育活動に関する調査] 100 95 90 【原因分析】 85 施策指標の 継続的に各県立学校が記載内容を更新し充実を図るとともに、利用 80 達成状況• 者が閲覧しやすいようホームページの掲載内容を整理し、県の広報紙 75 原因分析 やSNSによる情報発信を行った。ホームページの閲覧件数も年々増 70 加しており、これらの取組が活用率の向上につながっていると考えて いる。 65 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 ━━割合 70.2 72.2 80.6 87.1 89.3 98.0 •••▲•• 年度目標値 80.0 | 85.0 | 90.0 | 95.0 | 100 県立高等学校が発信する「学校の活性化・特色化方針」を中学校において活用することができるようにするため、ホームページを利用したことは良い工 夫であった。また、掲載について、広報誌やSNSといった様々なメディアを通じて発信したことも、ホームページ閲覧数の増加につながったと思われる。 本施策がまず求めるのは、中学生の進路選択への貢献や高校生へのより良い学習環境の整備であるが、ホームページを活用した情報発信は、そうした直接 的な対象者を超え、生徒たちの保護者や地域の人々にまでも波及していく可能性を秘めていると思われるため、より一層効果的なものになっていくことが 学識経験者の 期待される。 意見・提言 埼玉県のホームページ上で県立学校のホームページが一覧化されていることで、生徒や保護者にとどまらず、一般の人も閲覧しやすくなっており、今後 も閲覧数の増加が見込まれる。結果として学校間で比較されることからホームページの掲載内容や各種取組の充実につながることが期待される。 社会のニーズに応え、国内外で活躍できる人材の育成には県立高等学校に加え、県立大学等による自己実現の場を検討する必要があるのではないか。文 系・理系のみならず、創造性を深めるための美術や芸術系の学科等、生徒の夢に応えられる環境づくりも大切であると思う。 「学校の活性化・特色化方針」については、SNS等による発信を継続しつつ、新たに中学生向けの紹介チラシを作成するなど、広報の強化に 今後の取組 魅力 努める。 引き続き、新校準備委員会を開催するなど、第2期実施方策に基づき、社会のニーズに対応した特色ある新校の開校に向けて準備を進めていく。

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実						
施策	20	子供たちの安心・安全の確保	共たちの安心・安全の確保					
		〇 学校における耐震化の推進						
		〇 安全教育の推進						
主な耶	文組 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	〇 学校と教職員の危機管理能力の向上						
		〇 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化						
		〇 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進						
担当	課	財務課、保健体育課						
		主な事業		1				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課				
県立学校施設 耐震化事業	2, 245, 410	頻発する巨大地震から生徒の安心安全を確保するため、県立学校施設の耐震化を更に推進する。 ○記念館・生徒ホール等 耐震補強工事2校 ※ 令和3年度から繰り越し ○食堂兼合宿所 耐震補強工事8校 ○部室棟 耐震診断13校、耐震補強設計26校、耐震補強工事12校	記念館・生徒ホール等、食堂兼合宿所、部室棟(耐震診断、耐震補強設計)について、計画どおり実施し、生徒の安心安全を確保できた。部室棟の耐震補強工事についても、15校中12校で工事が完了した。残りの3校については繰り越しとなったが、令和5年度に完了する見込みである。	財務				
学校安全総合 支援事業	5, 572	「安全に関する資質・能力」を児童生徒に身に付けさせることを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図るため、モデル地区が発表を行う成果発表会を実施する。 〇「埼玉県成果発表会」の実施・教員等参加者数:134人・内容:モデル地区3市による取組の発表高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告高校生の交通安全教育推進校実施報告講演「学校安全(生活安全)の考え方と進め方」		保体				

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
高校生自転車 安全教育プロ グラム	3, 380	高校生の自転車交通事故の防止を推進して交通安全意識の向上を図るため、自転車安全運転推進講習会等を実施する。 〇自転車安全運転に関する講習会の実施(県内4地区) 受講した生徒は、自転車安全利用指導員(各学校で自転車の安全指導を担当している教職員)の補助員として活動 対象:県立高等学校(139校の全日制課程全139校、希望する定時制課程)、市立高等学校及び私立高等学校の代表生徒参加者数:生徒128人 内容:スタントマンによる交通事故の再現や県警察等関係機関による講義 〇高校生の交通安全教育推進校推進校:2校 〇高校1年生自転車安全運転講習会の実施対象:県立高等学校(全日制課程と定時制課程)と希望する特別支援学校の高校1年生 実施校:県立高等学校全日制139校、定時制21校、特別支援学校4校	自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、参加生徒を中心に交通安全意識の向上を図ることができた。 交通安全教育推進校を委嘱した2校による、成果発表会における実践報告について、全ての県立高等学校に好事例として周知できた。 高校1年生自転車安全運転講習会実施事業については、各学校でICTを活用するなど実施方法を工夫して取り組み、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。	保体
児童・生徒のための安全事業のうち 高校生自動通 ニ輪車 はい・ウェクト	1, 080	交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させるため、自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。 〇県内6か所の自動車教習所において、安全運転や危険予測のための実技や講義、またAEDの使用等の救急救命法の講習を実施・受講生徒:58校、265人・実施回数:9回(他機関が開催する講習:3回)	参加生徒の交通安全意識を醸成し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させることができた。しかし、免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和4年度調査における高校生の免許取得者数679人に対し、受講者265人と受講率(39%)が低いことが課題である。各学校での指導に差があることから、指導に差が生じないよう働きかける必要がある。	保体
児童・生徒のための安心・安全事業のうち 地域ぐるみの学校安全体制整備 ガージェクト	596	地域ぐるみの学校安全体制を整備するため、県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。 〇指定都市、中核市を除く59市町村の公立小学校581校それぞれに1人のスクールガード・リーダーを配置 ○スクールガード養成講習会の実施	指定都市、中核市を除く581校全ての公立小学校にスクールガード・ リーダーを配置し、地域ぐるみの学校安全体制を整備することができ た。	保体



目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実							
施策	21	学習環境の整備・充実							
21 1 2000 2000									
		○ 県立学校施設の整備推進							
主な取組		○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実 ○ 県立学校のICT環境の整備							
		〇 修学に対する支援(一部再掲)							
担当課		D							
<i>j</i>	<b>→ H</b> /N	主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価担当課						
県立学校校舎 の大規模改修 費(エレベー ター設置等を 含む。)	3, 073, 072	施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、建築後30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、安全で快適な学習環境の整備を図るため、高等学校のエレベーターの設置、特別支援学校の老朽化した空調設備の計画的な更新や、老朽化した農業高校の温室等の改築を行う。 ○大規模改修 設計 4校、工事11校 ※工事 2 校は令和 3 年度から繰り越し ○特別支援学校空調改修 設計 2 校、工事 6 校 ※工事 6 校は令和 3 年度から繰り越し ○エレベーター設置 既存不適格改修設計 4 校、エレベーター設置設計 4 校 エレベーター設置工事 3 校 ○実験実習棟整備 改築設計 3 校 改築工事 1 校 ※令和 3 年度から繰り越し 改築工事 1 校 (継続事業)		財務					
県立学校体育 館整備費	496, 045	建物の長寿命化と学習環境の整備を図るため、建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、水銀に関する水俣条約により製造、輸出、輸入が禁止され、早期に照明設備の更新が必要になったため、水銀灯が使用されている体育館の照明を調光機能付LED照明に更新する。  ○大規模改修 設計3校、工事3校 ※工事1校は令和3年度から繰り越し  ○調光機能付照明設備更新工事  工事9校 ※4校は令和3年度から繰り越し							

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課		
快適ハイスク ール施設整備 費	4, 228, 437	校舎の快適性を確保するため、大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化を加速させる。また、誰もが安全に学習できる教育環境の整備のため、多目的トイレやスロープ、手すり等の整備を進める。  ○快適ハイスクール(中間改修)設計2校、工事4校  ○トイレ洋式化改修 設計4校、工事22校	快適ハイスクール (中間改修) について、計画どおり実施し、校			
教育環境整備 基金積立金	34, 624	特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、 県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。 〇教育環境整備充実プラン実施: 3校 〇教育環境整備充実プラン策定: 1校	教育環境整備充実プランについて、予定どおり実施し、特色ある 学校教育の推進を図った。	財務		
「教育の情報 化」基盤整備 費	2, 422, 094	県立学校におけるICT活用を推進するため、ICT環境を整備する。 ○教員用コンピュータの保守・管理(県立学校全186校) ・新たに指導者用端末を4,378台整備、校務用端末3,147台更新 ○生徒用コンピュータの保守・管理(県立中学校及び高等学校140校) ・コンピュータ教室更新:42校 ○学校間ネットワークの保守・管理(県立学校全186校) ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	新たに教員の指導用端末整備(3年計画の1年目)を行うなど、ICT活用を推進するために必要なICT環境の整備を行うことができた。また、授業目的公衆送信補償金制度を活用することで、授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになり、ICT活用を推進することができた。			
		校務処理の効率化・教職員の負担軽減を図るため、各県立高等学校に統一規格の校務支援システムの整備・改修を行う。 〇指導要録に観点別学習状況の出力項目を追加 〇健康診断結果通知書等の帳票を追加	校務支援システムの機能を強化したことにより校務処理をより 効率化することができた。それにより、教員負担の一部を軽減する こともできた。	高指		
障害のある子 供たちれる子スマークを でしている。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	125, 481	県立特別支援学校におけるICT活用により個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○ICT環境の円滑な運用に向けた整備及び保守・管理・令和2年度に整備されたタブレット端末の保守・管理の実施・超短焦点プロジェクターの整備:令和4年度 15校	各種ICT機器等の保守管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境の整備を進めることができた。			
特別支援学校 教育設備整備 事業	46, 950	県立特別支援学校における情報教育の指導を充実させるため、ICT環境を整備する。 ○コンピュータ教室の保守・管理 保守・管理しているコンピュータ数:589台	ICT環境の整備により、プログラミング教育や就労に向けた情報教育指導を充実させることができた。	特教		
埼玉県国公立高	埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照					
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照						

	●普通教室において無線 LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合(%) [出典:埼玉県による実績調査]										
学識経験者の意見・提言	100				_			••▲			
	80								【原因分析】		
	60										
	40								平成30年度から計画的に、全県立高等学校の普通教室に無線L	ICT	
	20								AN用アクセスポイントを設置しており、令和2年度までに全校		
	0	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	で無線LANを利用できる環境が整った。		
	━━割合	0	25.2	61.2	100	100	100				
	•••▲•• 年度目標値			61.2	100	100	100	100			
	側面での環境整備(具体的にはICT環境の整備やトイレ改修)を引き続きバランスよく行っていくことが期待される。また、基本的な環境整備にとどまらず、特色ある学校教育推進のための「教育環境整備基金積立金」事業を実施することで、各学校の状況に応じた環境整備を通した学びの深化、新たな学びへの挑戦が可能になると思われるので、当該事業の継続・発展も期待する。  コロナ禍で、資材の納品遅延や高騰が続く中で、改修工事が計画通り進んだことは、大変良かった。 ICTを活用するための設備導入は順調に進んでいる。学校でのICTを活用した授業等への取組は今後も増加していくことが見込まれるため、必要な事										
	業を適正に進めていただきたい。 施設の快適性の確保、建物の長寿命化のため、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の改修等を着実に実施していく。また、特色ある学校教育の 推進のため、引き続き、教育環境整備基金積立金事業の継続・発展に取り組む。								財務		
	校務支援システムについては、活用状況を踏まえ、より校務の負担軽減を行うため、システム改修を必要とする箇所の機能強化を行う。								高指		
今後の取組	今後もICT環境が円滑に運用できるよう整備していく。 ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有をする中で、授業で使う効果的なアプリケーションや活用方法の意見交換を行う。また、教員向けポータルサイトによる情報発信をするなどし、教員間でICT活用指導力に差が生じないよう広く学校現場を支援していく。								ICT		
	引き続き情報教育の指導 進めていく。	拿充実	に向け	て、既	存コン	ノピュ	ータ	教室の	保守管理及び契約の新規・更新における仕様の見直しによってICT環境の整備を	特教	